

# 電子入札

*"Public works Procurement Information service", for disclosing procurement information on the Internet started from April 2001 and "electronic bidding", using the Internet, for public work projects administrated by the Ministry of Land, Infrastructure and Transport started from October 2001.*



国土交通省  
2002年

# 従来の入札では

## 発注者

## 受注者

発注予定情報の公表等



参加申請

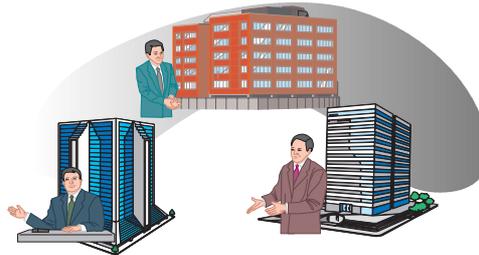
受付

又は

参加資格確認申請



入札参加企業



移動コスト  
移動時間

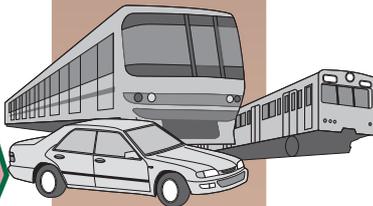
膨大

手続きに不透明さがあるのでは？  
事業費が高いつているのでは？

公共事業に対する国民の声

安くていいものを作るべきだ！  
情報公開・住民参加を推進すべきだ！  
手続きを透明にすべきだ！

交通機関等



入札



入札書

入札箱

所定の日に  
入札会場に集合

本人確認

開札後、代表者等の  
記名押印を確認します。

開札

入札結果の公表

限られた時間  
・移動コスト

入札業者立会い

会場では最低価格とその企業名等を宣告

現地に向いて確認



による革新

# 電子入札

発注者

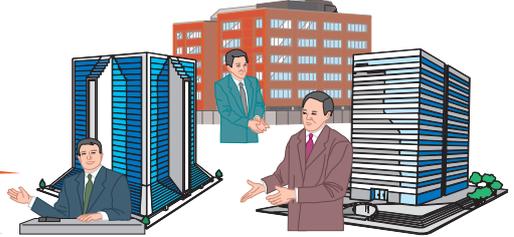
受注者

インターネットによる  
発注予定情報の公表 / 公告



入札情報  
サービス

入札参加企業



参加資格確認申請



移動コスト  
移動時間

減少

手続きの透明性の確保  
競争性の向上

電子化

e-BISCセンター



インターネット



電子認証



認証局

入札等

自社にいなから入札可能

コスト縮減  
国民への情報公開

開札



入札情報  
サービス

入札結果の公表



インターネットで公開

- ・ 国民への透明性確保
- ・ 24時間いつでも見られる
- ・ 移動コストがかからない

# 電子入札の導入

## 公共事業改革

国土交通省では、公共事業の改革を目指して、ITの活用など様々な取り組みを進めてきました。公共工事の入札及び契約という大切なプロセスを透明にするために『公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律』の制定を行い、制度面や事務手続き面での準備を完了した現在、技術面や事務手続き面での切り札となるインターネットを利用した電子入札の導入・普及を推進しています。

### 建設業法 会計法 地方自治法

入札・契約適正化の基本原則の明示  
2001年4月1日施行

透明性の確保	適正な施工の確保
公正な競争の促進	不正行為の排除の徹底

- ・法律による改革。
- ・電子入札というテクノロジーを使って行う改革。

### 国土交通省の公共事業改革案

2003年までに国土交通省が発注する全公共事業を電子入札化

2010年までに地方公共団体を含めた全公共事業を電子入札化

## 電子入札の効果

電子入札を導入することにより、品質の向上や競争性の向上が図られる他、受注者の移動や書類作成の費用が削減される部分だけでも、国土交通省直轄事業において、年間約260億円のコスト削減が見込まれます。

地方公共団体等も含めた、  
コスト削減総額は  
年間2000～3000億円！

### 競争性の向上

- ・情報が入手しやすくなり、競争性が量的に増加する。
- ・海外も含めた多彩な技術提案を得やすくなり、競争性が向上する。

### コスト縮減

- ・競争参加者の人件費、移動コストが減少する。 建設コストの縮減

### 事務の迅速化

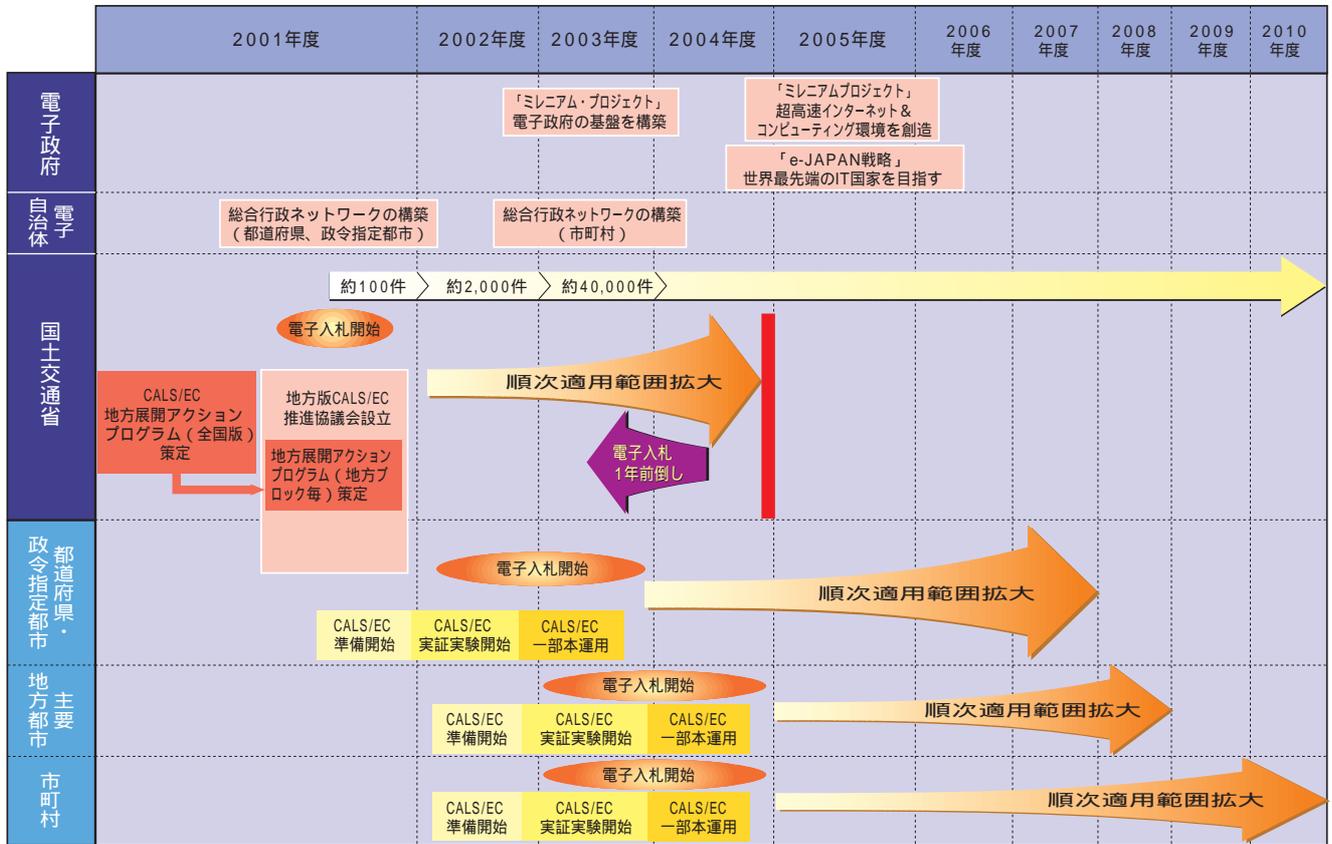
- ・自動処理が可能となり、重複入力等による事務負担が軽減される。

### その他

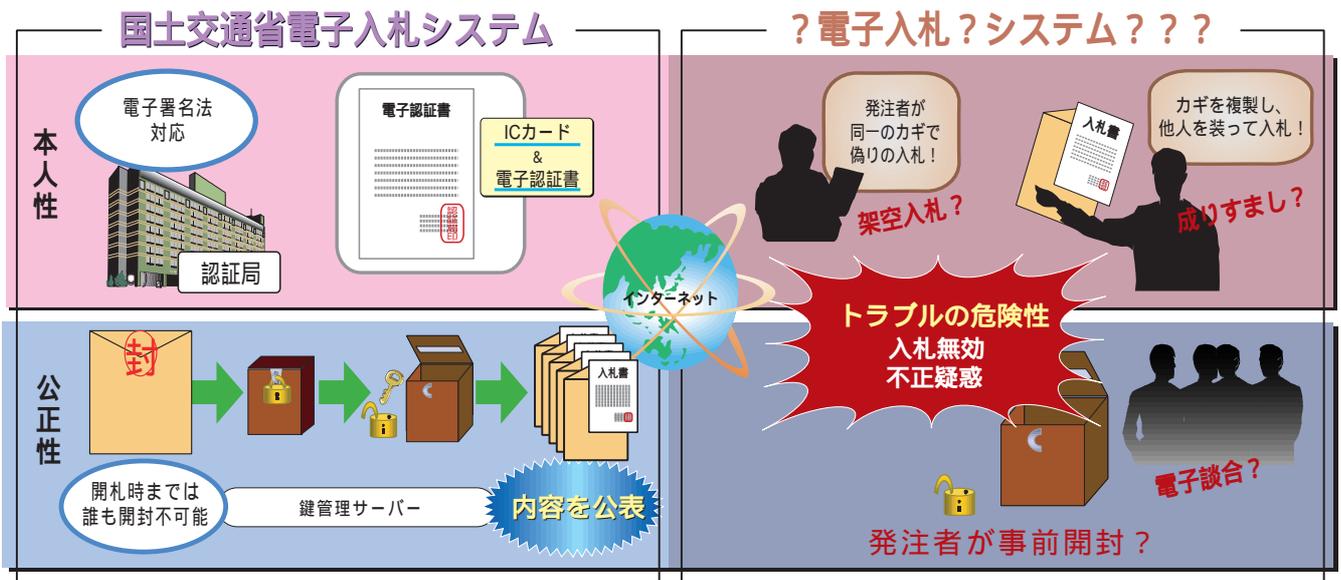
- ・紙資源や、人・物の移動によるエネルギー消費が軽減される。

# 普及計画

## 年次計画の目安



## 電子入札システムの2大要件(本人性と公正性)



本人性：電子署名及び認証業務に関する法律に基づかないシステムの場合は、カギの所有者が受注者本人だけとは言い切れません。  
 公正性：発注者が事前に入札書を開封できるようなシステムでは、電子入札による官製談合があり得ます。例えば電子投票システムがブラックボックスでは有権者に信頼されないように、電子政府では「新たな説明責任」としてシステムの内容の公表が求められます。また、公表により特定ITベンダーによる独占を回避し、競争原理による合理的なシステム整備が可能になり一石二鳥です。

# 標準化の取り組み

## システム乱立の危機

### (1) システムが乱立すると

システムが乱立することによって大きな問題が発生します。

発注者側：システム開発費の重複投資

受注者側：複数システム対応のための労力、コストの増大等

各発注者がそれぞれ独自に電子入札システムを開発

電子入札システムの乱立

高額な開発費  
受注者の混乱！

### (2) 建設コスト増大の試算

発注者が独自のシステムを採用した場合、受注者はそれぞれのシステムに対応することが必要となります。

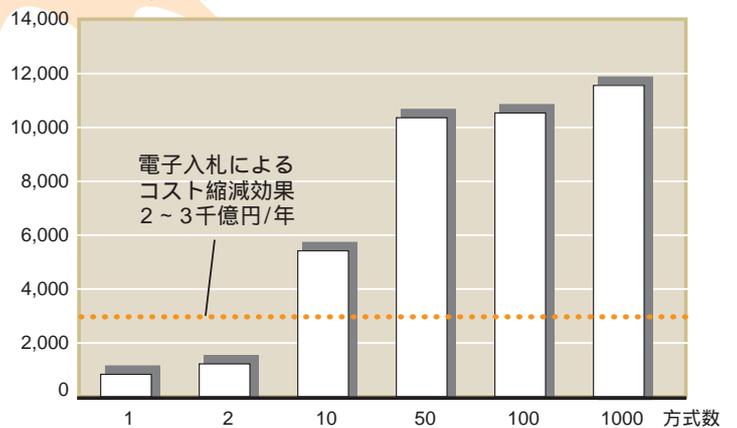
2010年における受注者側負担増は、

2方式で年間約700億円

10方式で年間約5000億円

となり、電子入札によってかえって建設コストが増大します。

年平均投資額（億円）



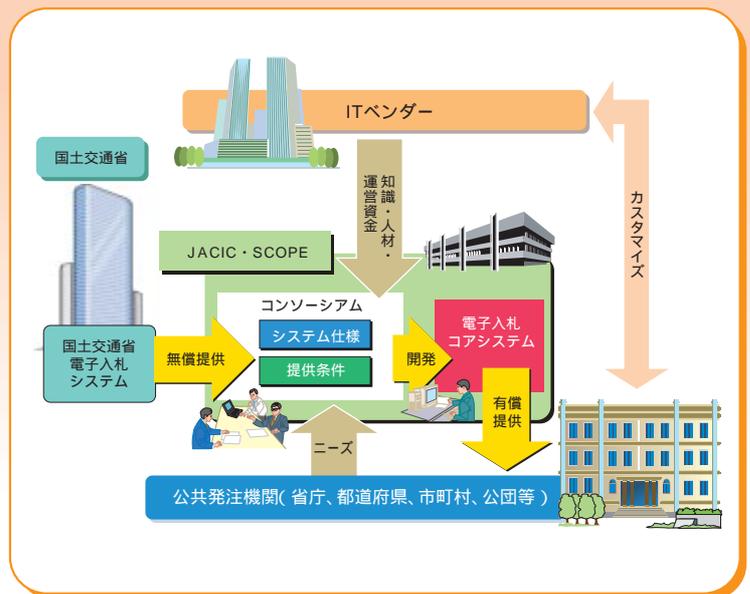
そこで

### (3) 電子入札コアシステム開発コンソーシアム

国土交通省が無償提供する電子入札システムをもとに、地方公共団体等発注者が、追加で必要とする機能を共同で費用負担して、より合理的に開発するためのコンソーシアムをJACIC・SCOPE共同で設置しました。公共発注機関は無償で会員となることが出来ます。

#### コアシステム導入のメリット

- ・ 本人性及び公正性の保証されたシステムの導入
- ・ 開発の重複投資の回避
- ・ 標準化による建設コスト縮減
- ・ 政府調達協定への適合



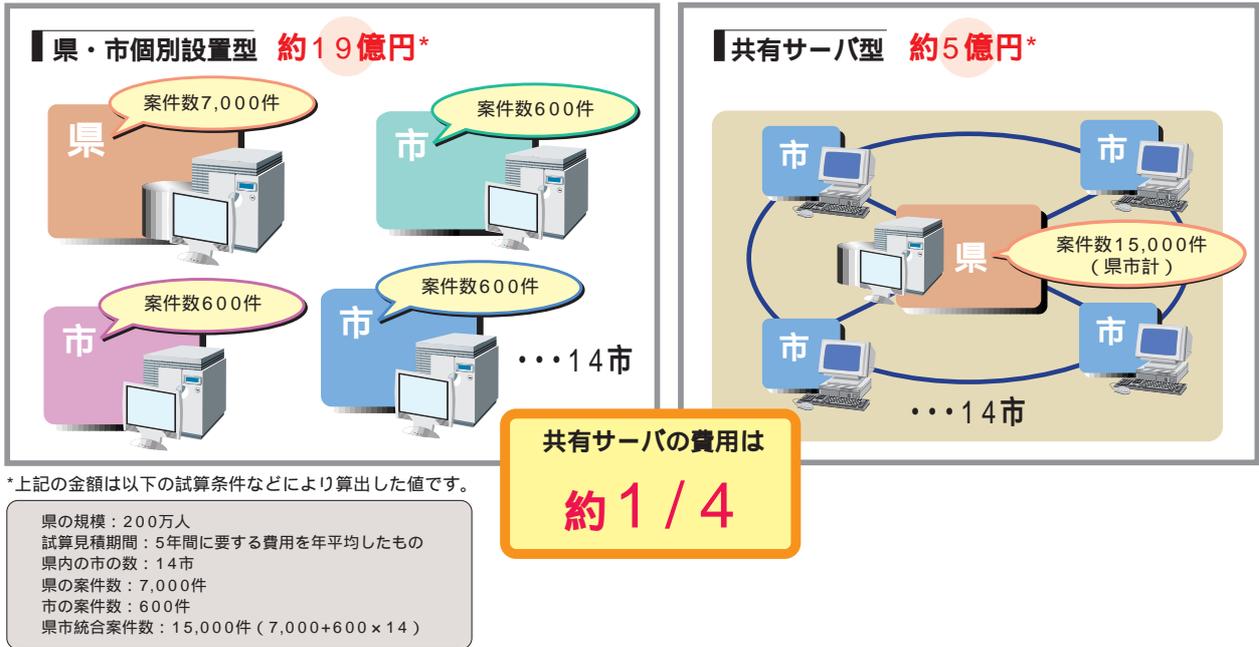
電子入札コアシステム：公共発注機関において適用可能な、汎用性の高い複数の電子入札システム構築の核(コア)となるシステムを言います。

# 将来展開

## 共有サーバによるシステム整備

電子入札システムを県・市等がそれぞれ個別に設置するのではなく、共有サーバにより統合すれば、ランニングコストも含めて大幅に安価な電子入札導入が可能です。共有サーバは、総務省もシステム整備の基本方針としています。

(国土交通省電子入札システムはネットワーク完全対応で、一つのソフトウェアで全国の工事事務所等の入札を統合運用しています。)



## 国際標準化に向けて

国土交通省は、電子入札システムの国際標準との整合に向けた取り組みを行っています。

### 現行政府調達協定への対応

- 国内外を問わず、受注者の門戸を閉ざさないよう、紙入札を併用処理できる機能を有しています。

### 海外での仲間づくり

- 海外での電子入札実験等への協力を進めます。これは、我が国のODA案件の重要項目となる可能性を秘めています。

### 国際会議への参加

- 電子入札の標準化に関し、国連欧州経済委員会等の国際会議に出席して調整を進めています。

## 世界の電子入札

### アメリカ

- ジョージア州交通局では、1999年9月より公共工事に対して電子入札を導入。
- 比較的小規模なものを対象に、紙入札を併用しながら利用者の自由意志で選択してもらいつつ運用を拡大。
- サウスカロライナやウィスコンシン州、アイオワ州においても導入。
- その他11州においても電子入札の試行が徐々に始まっている。(2001年6月現在)

### シンガポール

- 財務省では、業務の効率化を目的として、2000年6月より物品・役務調達に対して電子入札を導入。
- 物品・役務調達に対する電子入札にはCカードを用いた電子認証を採用。ただし、少額の場合はユーザIDとパスワードのみで対応可能。
- 我が国との情報交流に意欲的。(2001年11月現在)

### 韓国

- 2005年を目標として建設CALS基本計画を推進。
- 既に電子入札システムの開発基本計画を終え、導入準備中。(2001年11月現在)

### ベトナム

- ITを国家戦略の柱として5カ年計画に取り組んでおり、電子入札の導入にも意欲的。

### その他

- フィリピンやインドネシアからも、我が国の電子入札について熱い関心。



## ごあいさつ

公共事業の構造改革、それは「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」と電子入札によって実現します。

私は、国土交通省の電子入札実施計画を、1年前倒しました。さらに、他省庁・地方公共団体への電子入札導入を支援するため、そのソフトの技術を無償提供しています。

これにより公共事業が国民の皆様にとって透明で身近な存在になることはもちろん、建設コストの縮減も加速することでしょう。

国土交通大臣 扇 千景

## PPI(入札情報サービス)

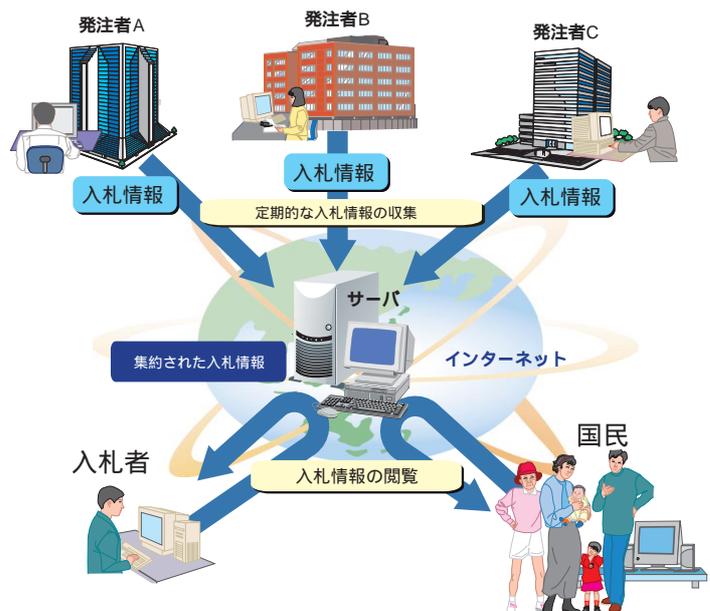
入札情報サービスとは、発注予定情報、発注情報、入札結果を、1ホームページにより一元的に入手、検索できるサービスです。2001年4月2日より国土交通省直轄事業において運用しています。

<http://www.ppi.go.jp/>

今後地方公共団体等他の発注者の実施も進めば、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等の趣旨に適合した、より便利で国民に身近なサービスとなることが期待されます。

## 効果

公共事業の透明性の向上  
競争性の向上  
企業に対する戦略データの供給  
事業コストの引き下げ



問い合わせ先：

国土交通省大臣官房 地方課  
技術調査課  
公共事業調査室

URL <http://www.mlit.go.jp/>

財団法人日本建設情報総合センター (JACIC)  
建設情報研究所 CALS/EC部

URL <http://www.cals.jacic.or.jp/>

財団法人港湾空港建設技術サービスセンター (SCOPE)  
建設マネジメント研究所 研究第一部

URL <http://www.scopenet.or.jp/main/outline/guide/>